

～ 4 学期制の申請について～

法学部では、平成 28 年度から 4 学期制を試行しています。
4 学期制を選択するには、所定の手続により申請を行い、許可を得る必要があります。
下記要領に従い、申請を行ってください。

記

1. 対象者
3 年次以上かつ留学する者
2. 申請区分
 - ・ 4 月 5 日（金）～ 7 月 31 日（水）の間に留学する者
→ 春タームまたは夏ターム
 - ・ 10 月 1 日（火）～ 1 月 30 日（木）の間に留学する者
→ 秋タームまたは冬ターム
3. 次の書類を教務担当へ期日までに提出すること。
 - ・ 申請書（教務担当窓口で配付します）
 - ・ 留学期間を証明できる書類等の写し
4. 申請期間は次のとおり

学期	申請期間
春ターム・夏ターム	4 月 1 日～ 4 月 3 日
秋ターム・冬ターム	9 月 19 日～ 9 月 25 日

注)

- ・ 時間割及び学事暦は教務担当窓口で確認すること。
- ・ 通常の 2 学期科目と 4 学期科目を同一年次において、同時期に履修することはできない。
- ・ 不明な点は教務担当に問い合わせること。